

第7次ほくとゆうゆうふれあい計画（北杜市老人福祉計画・介護保険事業計画）（案） に係るパブリックコメント募集の結果

市民の皆様からいただきましたご意見については項目ごとに整理し、それに対する市としての考えについて以下に示します。

実施期間　：　令和5年12月26日（火）から令和6年1月25日（木）まで

意見提出状況　：　提出者　3人

- 修正・・・・・・・・意見趣旨を踏まえ、計画へ反映（修正）するもの
- 原案どおり・・・・・・・・意見趣旨に基づく原案の修正がないもの
- 記載あり・・・・・・・・既に意見趣旨が原案に記載されているもの

第3章 本市の高齢者を取り巻く状況

第2節 各種アンケート調査からみた現状と課題

介護事業所調査 結果の概要 (P32)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
1	<p>(介護人材の確保等について)</p> <ul style="list-style-type: none">多くの事業者にとって職員の不足が深刻である行政に望む支援では、7割の事業所が「介護報酬の引き上げ、処遇改善支援」を上げている。広大な土地に事業所や利用者宅が点在しているので移動に時間とガソリン代がかかり、特別な困難がある。北杜市にあった財政支援をすることが重要である。コロナ禍以後若い移住者が増えている中、介護職に必要な資格を取るための研修費用も含めた手当や学生への奨学金制度、子育て支援など介護職員を育てるための特別な工夫と財政的バックアップが必要である。年々事業所などのボランティアへの参加者が減少しているのを実感。それは年金が少なく将来に対する不安から働ける間は働く必要があるからで、国の方針「生涯現役で活躍できる社会づくり」とボランティア依存は矛盾する面がある。	<p>(介護人材の確保等について)</p> <p>■原案どおり</p> <p>本市においては、令和3年度から、介護サービスの提供に必要な資格取得を経済的に支援し、人材確保と育成を目的とした「介護人材資格取得費用助成制度」や、新規人材の確保・離職の防止、介護事業所及び職員の資質の向上を目指すとともに、介護の魅力を発信するため「介護サービス事業所優良事業所・優良職員表彰制度」を実施しております。</p> <p>これからも、働きやすい職場環境づくりを推進するとともに、介護職の魅力を発信していくことで、介護人材の確保及び育成の支援を行ってまいります。</p>

第4章 本計画の基本的な考え方

第1節 基本理念（めざす姿）

基本理念（P46）		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
2	<p>（基本理念について）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市は山梨県13市の中で、高齢化率は2番目に高いのに、認定率が低いのが特徴的である。 市が実施している介護予防事業による影響もあると思うが、要介護認定が取れない、取れても都会や他の自治体に比べて低くなるという声を聞く。 介護保険制度の創設から20年以上、毎年高額保険料を納めてきたのは、いずれ必要になった時にサービス利用できると思えばこそ、必要な人に必要な介護が行き届くように認定率を上げて頂きたい。 いままで要介護認定率が低かったのは、包括支援センターの窓口が申請する所でなく、相談する所になっていたためだと思う。 第6次計画の要介護認定率が上回ったのは、職員の努力で介護度を基準通り見るようになったからで、ようやく県内外の市町村と等しくなったということ。 第7次計画でサービス提供するのに、他の自治体と同程度の予算をつけて下さい。食事・検診・補聴器等。 人件費の縮減、臨時職員の多いことも検討して下さい。 武田節にあるように市政運営には、人（職員）は、要です。職員が安定した生活が出来てこそ良い考えも出てくるのです。 	<p>（基本理念について）</p> <p>■原案どおり</p> <p>要介護認定は、国が定めた基準に基づいて実施しており、市独自で介護認定基準を改めることはできません。</p> <p>今後も引き続き要介護認定の平準化のための調査員研修を実施するなど、公正かつ適切な認定調査を行うとともに、持続可能な介護保険制度の構築に向けて、要介護認定の適正化を図ってまいります。</p>

第5章 施策の展開

基本目標1 元気な高齢者が支え合い、活躍できるまちづくり

施策の柱1 高齢者の社会参加や交流の促進 (P52～53)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
3	(高齢者雇用対策事業について) <ul style="list-style-type: none">・ シルバー人材センターは峡北地域(葦崎市と合同)の取り組みであり、人数の表記も、その事を入れた方が良い。登録の促進というより、支援の強化という方が正しいのではないか。	(高齢者雇用対策事業について) ■修正 高齢者雇用対策事業の「取組の内容」について、表記を次のように修正しました。 「葦崎市と合同でシルバー人材センターの事業運営を支援することで、同センターへの登録を促進し、高齢者の就業機会の拡大と安定を図ります。」
4	(老人クラブについて) <ul style="list-style-type: none">・ 老人クラブについては、近年減少傾向にあると言われているのか。その理由についても明らかにし、人数と共に老人クラブの数もはっきりさせて欲しい。	(老人クラブについて) ■原案どおり 老人クラブは、高齢者自らの生きがいを高め、健康づくりを進めるうえで重要な活動であります。会員の高齢化による活動休止や就労年齢の延伸により会員数が減少傾向にあります。 このため、引き続き会員の確保に向けた取組を推進してまいります。

第5章 施策の展開

基本目標1 元気な高齢者が支え合い、活躍できるまちづくり

施策の柱2 地域で支える生活支援や見守りの仕組みづくり (P54～56)

No.	ご意見要旨	対応と考え方
5	<p>(介護予防・生活支援サービス事業及び生活支援体制整備事業について)</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地域で支える仕組みは、大変重要と考えるが、目標値が団体、人数ともあまりに少ないと感じた。・ 特に生活支援コーディネーターの配置は、市職員1名社協2名の3名と考えるが、それでは、「協議イメージ」にある、第2層の旧町村圏域をカバー出来ない。ということは、第3層のコミュニティ単位の活動を広げることにならないと思うが。	<p>(介護予防・生活支援サービス事業及び生活支援体制整備事業について)</p> <p>■原案どおり</p> <p>本市では日常生活圏域を一つとしており、生活支援体制整備事業においては、地域的特性等を踏まえ2圏域に分けた中で生活支援コーディネーターの人員配置をしています。</p> <p>住民主体サービス実施団体が増加するよう生活支援コーディネーター等と連携を図りながら取り組んでまいります。</p>

第5章 施策の展開

基本目標1 元気な高齢者が支え合い、活躍できるまちづくり

施策の柱2 地域で支える生活支援や見守りの仕組みづくり (P54～56)、取組と目標 (活動指標の一覧) (P78)

No.	ご意見要旨	対応と考え方
6	<p>(お楽しみ給食サービス事業について)</p> <ul style="list-style-type: none">・ お楽しみ給食サービスは、認知症の早期発見にもつながる大事な事業と考える。・ 広く知らせる活動、又、利用してもらえ活動をしていくことが、介護予防に重要と考える。・ 南アルプス市では、給食の他、毎月1回菓子配ることもしており、回数、人数をもっと増やす努力が必要。・ 北杜市の配食サービスはでわずか年4回(令和4年)。甲斐市では月2回と聞いている。食は生きていくための基本でそれがわずか年4回とは。・ 目標値の配食数が、令和4年と令和6～8年までとあまり変わっていない。是非改善して頂きたい。	<p>(お楽しみ給食サービス事業について)</p> <p>■原案どおり</p> <p>お楽しみ給食サービス事業は、地域の民生委員と高齢者の面会による安否や健康状態の確認のほか、対話等の機会が設けられることにより、一人暮らし高齢者の孤独感や不安の解消に繋がっています。</p> <p>令和4年度は、弁当を4回と飲料を1回配布しましたが、令和5年度は、物価高により原材料費等が高騰していることに伴い、訪問回数は変わらないものの、弁当を3回と飲料を2回の配布とするよう変更しました。</p> <p>今後も、民生委員の皆様からの御意見もいただき、見守りの機会の確保と地域における高齢者の孤立を解消し、高齢者の方が健康で健やかに安心して生活できるよう事業の推進に努めてまいります。</p>

第5章 施策の展開

基本目標1 元気な高齢者が支え合い、活躍できるまちづくり

施策の柱3 健康づくりと介護予防の推進 (P58~60)

No.	ご意見要旨	対応と考え方
7	<p>(介護予防事業について)</p> <ul style="list-style-type: none">介護予防の目標値が少なすぎる。もっと充実させていくべきなのではないか。	<p>(介護予防事業について)</p> <p>■原案どおり</p> <p>高齢者通いの場は令和5年度に介護予防としての取組を一層強化するため内容を見直しました。それにより確実に介護予防の効果が見込める通いの場への参加人数としました。今後も実施団体の立上げを支援し、より多くの高齢者が参加できるよう取り組んでまいります。</p>

第6章 サービス量等の見込み

第4節 介護保険料の見込み

介護保険料の基準月額保険料 (P91~93)		
No.	ご意見要旨	対応と考え方
8	<p>(介護保険料について)</p> <ul style="list-style-type: none">本市が山梨県の市の中で介護保険料が一番低いのは承知している。介護保険料の仕組み自体が、介護にかかる費用が上がれば保険料アップに連動するのが問題で、高齢者の生活と命を守るには国庫負担割合を増やすしかありません。国庫負担割合を増やすよう、他の自治体とも連携して北杜市として国へ要求してほしい。	<p>(介護保険料について)</p> <p>■原案どおり</p> <p>介護保険料については、3年を1期とする介護保険事業計画の期間ごとに、介護サービス費用見込額等に基づき算定し、財政の均衡を保つことができるよう設定しております。</p> <p>国庫負担割合の引き上げについては、介護保険財政の持続的かつ安定的な運営を図るため、将来にわたって市の財政負担及び被保険者の保険料が過重負担とならないよう、引き続き市長会を通じて県及び国に対して要望してまいります。</p>